

防災基本計画修正（令和5年5月）の概要

■ 防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体が作成する地域防災計画の基本となるもの

主な修正項目

最近の施策の進展等を踏まえた修正

○ 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 都道府県による災害中間支援組織（※1）の育成・強化、関係者の役割分担の明確化
- ・ 災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化
- ・ 災害ケースマネジメント（※2）などの被災者支援の仕組みの整備

※1 NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織

※2 一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組

○ 国民への情報伝達

- ・ 長周期地震動階級に係る情報の解説・伝達
- ・ 通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施
- ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

○ デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る基本計画の変更を踏まえた修正

○ 北海道・三陸沖後発地震注意情報（※）の解説・伝達

※日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7.0以上の地震が発生した場合、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促す取組について、令和4年12月より運用を開始。



令和4年に発生した災害を踏まえた修正

<北海道知床で発生した遊覧船事故>

- 旅客船の総合的な安全・安心対策の強化
※海上災害対策編の修正

<トンガ諸島の火山噴火による潮位変化>

- 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達

防災基本計画修正（令和4年6月）の概要

■防災基本計画

災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画で、指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画や、自治体が作成する地域防災計画の基本となるもの

主な修正項目

令和3年度に発生した災害を踏まえた修正

<令和3年7月1日からの大雨>

- 盛土による災害の防止に向けた対応
 - ・ 都道府県等が行う危険箇所対策への国による支援
 - ・ 危険が確認された盛土に対する自治体による速やかな是正指導
- 安否不明者の氏名等公表による救助活動の効率化・円滑化
 - ・ 平時からの安否不明者の氏名等公表に係る手続等の整理
 - ・ 災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込み
- 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令
 - ・ 学校における消防団員等が参画した防災教育の推進
 - ・ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言

<海底火山「福徳岡ノ場」の噴火に伴う軽石被害>

- 航路等に漂流する軽石の除去
 - ・ 国、港湾管理者、漁港管理者による航路啓開等のための軽石の除去

<トンガ諸島の火山噴火による潮位変化>

- 海外で大規模噴火が発生した場合等の情報の周知や津波における避難指示の適切な発令
 - ・ 海外で大規模噴火が発生した場合等の潮位変化に関する情報の周知
 - ・ 市町村における津波高に応じた避難指示の発令対象区域の設定

その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 防災情報のデータ連携のための環境整備
- 自治体等の災害対応における先進技術の導入の促進
- 線状降水帯に関する情報発信及び観測体制の強化等

関連する法令の改正を踏まえた修正

<津波対策の推進に関する法律の改正>

- 津波対策の推進
 - ・ 津波対策におけるデジタル技術の活用
 - ・ 地域の特性に応じた避難施設等の整備の推進

<豪雪地帯対策特別措置法の改正>

- 豪雪地帯における雪害対策の推進
 - ・ 命綱固定アンカーの設置の促進等
 - ・ 克雪に係る技術の開発・普及の促進

<海上交通安全法等の改正>

- 船舶交通の安全確保
 - ・ 異常気象等による船舶交通の危険防止のための三大湾等における船舶に対する湾外等への避難勧告等

<航空法施行規則の改正>

- 災害応急対策に従事する航空機の安全確保
 - ・ 都道府県による緊急用務空域の指定の依頼や同空域における無人航空機の飛行許可申請に係る調整

- 避難所における食物アレルギーへの配慮
- 避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備
- 一般送配電事業者等における無電柱化の促進